

## アイヌタイムズ 第46号 日本語版

### ★ 先住民族サミット

G8サミットの前に、2008年7月1日から4日まで、北海道で、日本や色々な国から先住民族が参加して、「先住民族サミット」アイヌモシリ2008が開催されました。

7月4日に札幌でその会議があり、その後に私はG8へ出された提言書のコピーを受け取りましたので、その話を書こうと思います。

そこに、12カ国の22民族が参加しました。その国は、アイヌモシリ(北海道)、ウチナー(沖縄)、日本、アメリカ、カナダ、ハワイ、グアム、オーストラリア、バングラデシュ、フィリピン、ノルウェー、メキシコ、グアテマラ、ニカラグア、台湾、アオテアロア(ニュージーランド)です。

アイヌモシリ2008は平取、二風谷、札幌で開かれ、1500人ほどが集まりました。先住民族たちは、神とともに人間がどのように生きるとよいかを共に似たように考えているので、意気投合していました。

このサミットはアイヌ民族が考えて実現したものです。G8サミットがあるときに先住民族が集まり、G8で話し合われた問題を聞いて、先住民族はどうすればよいかを検討しました。このような集いは今回が初めてです。

G8へ出された紙(提言書)にはたくさんのお話が書かれていましたが、今回は言語の話を書きます。そこには以下の様に書かれていました；

「今は先住民族の持つ市民的、政治的、経済的、文化的、社会的権利がぞんざいに扱われています。先住民族へは人種差別がされて、彼らの言葉でも文化でも大事にされません。先住民族の集団的アイデンティティーも拒まれています。

そして、先住民族の言葉でも文化でも消えていくなれば、世界の文化的、言語的多様性も消えていくでしょう」と書かれています。

その提言書に21項目の話が書かれています。その中の15条は言語の話で、以下の通りです；「先住民族たちが暮らしている場所に、もっと文化センターや博物館などを作ればいい。多文化教育とか2つの言語の教育(バイリンガル)とかをして、昔のユカラ(叙事詩)やウウェペケレ(昔話)を教えればいい。彼らの言葉をもっと教えるために教育機関を手助けしなければならない」と書かれています。

21条は、日本に関するもので以下のとおりです；「日本政府はアイヌ民族と協力して、国連宣言を日本国内法にして、そのように実施するとよい。アイヌ民族が先住民族であると認めたことが書かれた紙(決議)を広めて、政策も新しく作って一つずつきちんといろんなことをやるとよい。

また、この決議の話をもっと相談するように作られた有識者懇談会に委員が8人います。しかし、そこにアイヌの人が一人しかいないので、私たちは政府に抗議します。その有識者懇談会の委員は、半分以上がアイヌ民族であるといい。」と書かれています。

6条は、言語に関するもので以下のとおりです；「世界から先住民族の言葉が消えてしまわないように、マオリや他の民族の考え方を真似て、先住民族が自分の言葉をうまく言うように教える「言語の鳥の巣学校」のような学校を作りましょう。」と書かれています。

一番最後に、次のように書かれています；  
「国連宣言のようにするならば、それは先住民族のみならずその他の人々や地球にとっても良いことである。先住民族が彼らの言葉を話し、彼らの文化を大切にすれば、世界の文化遺産はもっと良くなるだろう。

先住民族の経済的、文化的、精神的、社会的、政治的システムが多数の人たちと共存するならば、彼らの子供に、そして孫に、さらにたくさんの良い未来を残すことが可能だろう。」と書かれています。

【記事の日本語の原文】

G8サミットに先立って、2008年7月1日から4日にかけて、古来アイヌの土地であるこのアイヌモシリ(北海道)に、日本および世界の先住民族が集まり、「先住民族サミット」アイヌモシリ2008が開催されました。

7月4日に札幌で実施した会議の後にG8への提言書のコピーが配布されましたので、それを紹介したいと思います。

そこに参加した先住民族は、12カ国22民族です。その人たちは次のところから来ました：アイヌモシリ(北海道)、ウチナー(沖縄)、日本、アメリカ、カナダ、ハワイ、グアム、オーストラリア、バングラデシュ、フィリピン、ノルウェー、メキシコ、グアテマラ、ニカラグア、台湾、アオテアロア(ニュージーランド)などに及び、平取、二風谷、札幌で開催し、1,500人近くが参加しました。先住民族は、自然と人間との相互関係についての根本的な価値観や考え方を共有しており、それによって一体となっています。

このサミットはアイヌの人々が実現したもので、G8サミットに合わせて先住民族が集まり、G8が話し合う問題について考え、それがどのように先住民族に関係してくるかを検討するのは今回が初めてです。

(G8への)提言書には種々の問題をあげていますが、特に言語に関するものをあげます。

先住民族の持つ市民的、政治的、経済的、文化的、社会的権利への悪質な侵害が継続しており、先住民族に対する人種差別、そして彼らの独自の言語の使用と文化の実践に対する差別的待遇が継続しており、先住民族としての集団的アイデンティティを承認していないと考えています。

また、先住民族言語と文化の消滅が増大し、世界の文化的、言語的多様性をさらに減少させていると指摘しています。

G8に21項目の実行の提言があります。15条の実行は言語に関するもので以下のとおりです。；先住民族共同体においてさらなる文化センターや博物館設立へ支援を提供し、多文化教育、バイリンガル教育、先住民族の伝統的な口承教授法を含む学習ならびに教育方法の利用、先住民族言語を教授する言語プログラムの促進する教育機関やプログラムの設立に支援を提供するように提言しています。

21条は、日本に関するもので以下のとおりです；日本政府がアイヌ民族と協力してこの国連宣言を日本国内法として採択し、実施し、アイヌ民族を先住民族として認識した決議を広め明確化するため、具体的な活動や政策改正を行うように提言しています。

また、この決議をさらに審議する目的で設立された有識者懇談会の委員8名の中にアイヌ民族が1名しか含まれていないことに抗議し、この有識者懇談会の委員の少なくとも半数をアイヌ民族によって構成するように提言しています。

6条は、言語に関するもので以下のとおりです；世界から先住民族の言語が消えてしまうのを止めるため、マオリやその他の民族の経験を活かし、先住民族が自分の言語を流暢に話せるよう指導する「言語の鳥の巣学校」のような場の普及を目指すとしています。

結語として以下のようなことばがありました；国連宣言の履行は、先住民族のみならずその他の人々や地球にとっても良いことである。彼らが自分の言語を話し、この多様な文化を持ち続けられたなら、世界の文化遺産はより豊かになるであろう。

彼らの多様な経済的、文化的、精神的、社会的、政治的システムが優勢勢力と共存できれば、彼らの子供に、そして孫に、さらに多様で希望のある未来を残すことが可能である。

〔横山 裕之〕 沙流・千歳